

広島県国民健康保険団体連合会
(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日の3年間

2. 本会の課題

女性職員の割合は5割(40歳未満は6割)以上であるため、これまで以上に女性職員が活躍できる風土づくりや人材育成に取り組む必要がある。

3. 目標及び取組内容

目標:係長以上に占める女性職員の割合を45%以上とする。

(令和7年度:43.2%)

<取組内容>

- 各階層に応じたマネジメントやキャリア形成に関する研修を実施
- 目標申告制度を通じた人材育成の推進
- 仕事と家庭の両立を支援するための制度について定期的に周知を行い、職員の状況に応じた各種制度の利用を促進